時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日ニ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓一箇年前金六圓
○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送致スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ郵送料ヲ申受ク
時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘
自十一行至廿行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

中學の獨立

本年九月三十日勅令第四十八號を以て府縣立醫學校の費用は明治廿一年度以降地方稅を以て之を支辨するを得ずと令せられたり我輩は之を讀んで精神の在る所を察し大に其當を得たると贊する者なり物理醫學校と云ひ地方稅と云ふ其性質を如何と尋ねれば醫學校とは醫科の學術を敎へ其學生が成業の上は一家の開業醫となり人の病を療治するを業として以て一身の生活を立つると得せしむるの所あらん、地方稅とは其地方に必要なる事業を興し若くは在來のものを維持する等地方一般に關する公共の費用に供せんが爲め人民の產中より其幾分を徵收するの稅金と云ふなり左ればこの地方稅あるものゝ其事苟も地方公共の爲めゝ非ざるよりは決して之を他に流通轉用すべき限りにあらず若し一歩にても此限界を踰るに於ては直ちに地方稅の性質を誤りたるものにして人民の志を空ふされる處分と云ふべきあり然るに醫業なる者は亦是れ尋常の商賣と均しく由て以て身を立て家を成すの營業にして事全く私に屬し銘々の産によりて其業に就くものなれば之を研究するに於ても費用萬端自身の懷より之を支辨すべ可や勿論にして其産は譬へば職人藝人が一家獨立の生計を立てんと技藝の練習に資金を投ずると一般彼是の間毫も擇む所ある可らず假に今後に尋常一樣の遊藝職工の稽古料に充てんが爲め公けより漫に別途金を支給する樣のことあらば識れか其事の奇異あるに驚かざらん地方稅を以て醫學校を維持するは取りも直さず此職人藝人の稽古料に據ふに等しく公共の資格にある可らざることなり若んで人の商賣に元入れするが如況の贅澤と今の日本人民の經濟に能はずして又條理の許さざる所なるべし勅令第四十八號の精神も蓋し此邊に在て存するものあらんなれば我輩の賀頌に堪へざる所あれども隨て望蜀の情已む能はず茲に此精神を擴張して今の府縣立中學校をも亦共に地方稅と分離せし先んとを希望せざると得ず

然らば其中學校は如何なる性質のものなるやと云ふに小學校に於て尋常一通りの讀書算術と學びたる上猶更に精々高尚なる地理博物等種々の學科を講修し他日これを人事に實際に利用して以て身を立て家を起さんと願する者ゞ入學して其根底を培養するの敎場たるに外あらずして左れば其外觀表面こそ異なれと之よりして一身の計をなすに於ては農人も醫師も皆同一樣にして社會の需要と共に來る自然の趨勢なれば學問上の事に關もれとて疎眞に之に區別を設くべきに非ず然るに本校の醫學校とは地方稅と分離せしめ此の中學校は依然舊面目を改めずして先頃の又書等中學校の區劃と定め其一學の費用を地方稅に賴し以て各區聯合會を促したるゞ如きは學校と其理由を解するに苦しむものなり蓋し無智無識曰に一丁字なきの人民は身を處するの方向を知らずして間接直接に社會の安寧を妨げて害毒を一般に蒙らしむるの慨なきに非ざれば敎育の極めて普通にして極めて近淺なる部分に就き政府の力を假して之を奬勵するも間接に公共の利益なれば此點に於ては我輩も異議を挾む者にあらず人民の資力の許す限り政府の干渉も亦要用なりとして之を贊成するものなれども小學の程度を超えて猶一層立優りたる學問に從事せんと欲するに至ては則ち自身營生の料に供するものにして所謂商賣の部類なれば之が爲め公共の資金を使用するを得ざるや賞に火を視るよりも明らなるの道理なれども政府の事と實施するには千百の事情もあり又その手順もあるなんとにして過般い先づ醫學校と獨立せしめて地方民の負擔を輕くしさるが故に其第二着い中學校に及ぼし又これを獨立せしめて地方稅の支辨と仰ぐことあるに至るい遠きにあらざる可し我輩い竊に四十八號勅令の精神に依賴し第二着の擧挙あらんことを信じて疑はざるものなり

（未完）

官報

○海軍省訓令第百二十七號

海軍一般軍醫長ヲ其勤務ノ地ヨリ三里以外ノ海軍病院ニ軍醫官服務通則第三十六條ニ依リ出張セシムルヲ申請スルニハ至急患者ノ狀況ヲ要スルモ書面ニテ用辨ヲ能ハサル場合ニ限ル義ト心得ヘシ

明治廿年十一月十八日　海軍大臣伯爵西鄕從道

○內務省告示第七號

東京ヨリ奈良縣ニ達スル國道路線左ノ通相定ム

明治廿年十一月廿八日　內務大臣伯爵山縣有朋

四十九號	東京ヨリ奈良縣ニ達スル路線		
地名	管轄	名	國名
日本橋	同	同	同
二號	同	同	同
大津	同	同	同
京都間髭茶屋町	同	同	同
六地藏	同	同	同
伏見	同	同	同
長岡	同	同	同
玉水	同	同	同
木津	同	同	同
奈良	奈良縣	大和	

○逓信省告示第二百二十號

肥前國杵嶋郡經ル津郵便局ヲ戶ケ里郵便局ト改稱ス

明治廿年十一月廿八日　逓信大臣子爵榎本武揚

○東京府令第六十八號

所得稅調査委員手當及旅費支給方法左ノ通之レヲ定ム

明治廿年十一月廿八日　東京府知事男爵高崎五六

第一　調査委員ノ手當ハ一日金壹圓トシ出頭日數ニ應シ之レヲ支給ス

第二　旅費ハ開閉會ノ往復及納稅人ニ就キ調査ヲ要スルトキ里數ニ應シ車馬賃ヲ給ス車馬賃ハ一里金六錢トシ一里未滿ノ端數ハ計算セス

（以上本年十一月廿八日官報）

雜報

○三春の近況　三春い郡山停車場を下り東に當り僅々三里にして彼の阿武隈川を挾むのみにて道路平坦車馬の通行自在なり

第一の產物ある生絲　十九年度分三春町生絲商の手經て横濱へ送りたる分二千六百俵にして內田村郡の產出高は凡一千俵にして一俵（九貫目）の價平均三百三十七圓なりし

郡山驛道開業前後の運賃　馬背によれば四福を一駄とするものにて畠迄三春横濱間一駄の運賃五圓二十錢なりしに今度鐵道によるときは三圓八十錢に減少し現に一駄の高にて一圓四十錢の利益あり之を前年の運送荷物高二千六百俵とするときは實に九百十圓の相違なり產馬　三春駒とて古來より四方へ聞えしは當地に產なり當時須賀川（三春より六里）に產馬會社を置き三春には其支社あり福嶋全管內にて昨年の產高大凡一萬六千頭內田村郡丈にて大凡三千頭なり最高價と一頭百三十圓なりし又同社所有の牧場い三春を距る七里ある岩井澤村にあり陸軍省より良種馬を拂下げにあり年々改良進歩の徵候あり

學事　小學校と隨分繁昌にて日々通學するもの男女生合計五百人校長一人（月俸三十圓）其外敎員助手凡廿名あり外に英學夜學校あり有志者の設立にて敎員岡本某凡八九十名の生徒あり內優等生數名を撰拔して奬勵のため東京同鄕人の設立ある三春會敎育費を以て高等學校へ入學せしむるとに爲しさと云ふ

製絲所　是迄三春町にい製絲所もありしが何分良器械なく恩はまからざりしに此度縣廳より士族授產金若干を貸し管今流行の製絲器械を設置し蒸汽力をかりて運轉するの計畫略々成り國益家大見某は長野縣近傍等製絲場と見分を寄りて夫々工事に着手せと其費金にと少なくも一萬餘圓を準備するとのとなり

鐵道馬車　郡山三春の三里間に同馬車道を計畫中にて今其概算と聞くに鐵路とするときは一萬圓を要するの見込にして木道にせんやあど協議中なれど孰れにしても有志者は早晚事設の決心なりといふ

電信　三春より磐城平縣迄十八里間急使の往復にも是迄二晝夜ゝりまに來十二月一日より電信開局ふなるまとて兩地の人々は大に喜び居れと此次に願ふは相馬（中村）までの架設ゆり三春より距離凡十八里

有志家　當時公益に盡力する有志家は佐久間與五右衛門、湊清、大見波江、松本茂、松本芳長、大越巳木藏等の諸士ありと云ふ

○大なる鰐鳥賊　高知縣安藝郡甲浦の漁夫三保某が本月二十日出漁の際沖合にて拾ひ擧げたる鰐鳥賊は最も大なるものにて長さ凡そ六尺計り半身い何物にか食いれて全形は存せざれども目方は六貫目餘ありしと云ふ

○面ねゝの災難　佐渡の國加茂郡椿木村は戶數僅かに六十計りの寒村にして村民は大抵山に薪と採ゞ海に魚介を漁して細く也生活と爲し居る所あるに昨年は不幸にまて虎病二十餘家に侵入まて二十五名れ生命と奪ひ豫防消毒等の騷擾まて甚ざしき慘狀を呈したるも本年は幸に虎病の侵入もなく先づ安心と思ひ居たる甲斐もなく本月十五日突然火災起り全村の二分一以上を燒失したるに其罹災者い多くは前年虎病の侵入を受けし家にて目下同村の慘狀は實に目も當てられぬ有樣なりと云ふ

○長興山　相州小田原在入生田村の長興山紹太寺といふは鎌倉の記に在り僧よゞ有名の寺院にて境內も廣く其地位は山を背にし琴川を前に受け天然の勝布あり山上より東の方を望めば江ノ嶋遙迄も一目に見え長興山の屬圖海と名高き眺望あり山ゞ維新後い寺院境內も皆ゞ官林となり寺い零落を極めたりしと此程何人か其土地を買ひ今は松方伯の所有地に歸しされば或い壯大の別莊と並に見るとあるべしと雖地より通信ひやふり

○洋服の需用を減ずたるに非ず　例年今頃の季節に至れば洋服店は何れも繁忙を極めたるに今年は小店大店とも一樣に閑散にして不景氣と云ふべし職人の手明ゲ不景氣と云ふべし職人高は昨年に比し一割方減少の樣なれども中獨逸製の安物は昨年十一月頃には凡そ一割方減少の樣なれども中獨逸製の安物は昨年十一月頃には凡そ一割方減少の樣なれども徒弟は八九百名に至ゞ職工徒弟は多きに至ゞ職工徒弟は八九百名に至ゞ職工徒弟は用の減じたるに非ず增加したるが爲めなんといふ

○日本礦油試驗の結果　日本礦油試驗の製造中なる由分析課に於て數回イル又ハパルボリの結果を實したれ經に試用せしに最省の常用に供するも舶來ケレンスオ及して山內組の同い九十餘より一圓炭油坑より運送す

○眞寫ガラス　久今度眞寫ガラスを原町三丁目九番地

寄

○秘密出版の嫌疑　を聞するに頗りに引せらるゝ者少なさる當人に止まらり送られて所持し搜索等に出遇ひて也もありやと思はれ當人はまとの場合處置振りもあること邊はずして一切所相成りたらば獨り人の連中にも此の連累に及ぼして口惜悪なき悪口と也して如何しき次第ぞれ敢を乞はんとす

○クラブを增設　交遊の場所たる倶樂官途社會の人重に文るクラブい交誼社廳伯の丁亥倶樂部抵や高尚れ目的を有之の目的にて其會を發維持の遊び場所即ちけに至りては未だ其るに其快樂れ與味亦は素だ斯る通俗のクびを爲さんとすれば餘り高尚に過ぎて其と云ふ一件より遂に惡りまい嘱はしきに十人若くは廿人に分膨手に賄賂れクラ社會の連絡を一洗下にクラブの設と

○毛糸○白毛布○米國麥酒○紅金巾○ワルヲシユ○オルゴン○男女洋服地○女兒洋

廿三四日　故新庄憲雄埋葬廣告中
富士見町ノ下一丁目ノ三字脫漏シタルニ付此段正誤ス
御名刺印刷直下廣告
發●法學協會雜誌第四十五號（本月分）來ル十二月初旬發行ス
●●●